

**第六次羽村市行財政改革基本計画進捗状況
(平成30年度分)**

羽村市企画総務部企画政策課

第六次羽村市行財政改革基本計画進捗状況(平成30年度分)

～自主・自立の自治体経営と安定した財政基盤の確立を目指して～

市では、平成6年度から平成28年度まで、5次にわたる行財政改革を推進し、この中で、事務事業の整理合理化、民間委託や指定管理者制度の導入などの新たな行政手法の活用、職員定数の削減など、行政のスリム化・効率化に取り組むことで、市民サービスの維持・向上に努めてきました。

今後も、行財政改革の取組みについては、平成28年12月に策定した第六次羽村市行財政改革基本計画(平成29年度～令和3年度)に基づき、社会経済状況の変化に機敏に対応するとともに、政府が進める地域主権改革の進展に合わせて、自らの責任と実行のもとに、引き続き、不断に取組みを続けていきます。

ここに、平成30年度における行財政改革の取組み結果を取りまとめましたのでお知らせします。

■第六次羽村市行財政改革基本計画(平成30年度)

事業数:28事業

第六次羽村市行財政改革基本計画実施計画(平成30年度分)進捗状況

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等		
行政改革	<柱1> 社会経済情勢や市民ニーズに合った行政サービスの展開	マーケティング力の強化	No.1	各種アンケートによる市民ニーズの把握	窓口の改善やイベントの魅力アップにつなげるため、各種アンケート調査により市民ニーズを把握します。	各種アンケートの実施 〔平成30年度〕 市民課窓口アンケート調査の実施と反映・アンケートの改善 各種イベントにおけるアンケートの実施と結果の反映・アンケートの改善 窓口職場でのアンケート結果の反映・アンケート実施職場の拡大 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	市民課		平成30年6月、9月、12月、平成31年2月の4回(延べ41日)、市民課窓口来庁者を対象にアンケートを実施し、596名からの回答を得ることができた。	計画どおり進行中	☆市民課窓口アンケート 全体の満足度 77.0% (前年度比4.4%増) ※普通以上の満足度を含めた割合 97.6%		
			No.2	市民満足度の把握	市民の意見を施策等に反映させた行政運営を展開していくため、市政世論調査のほか市民満足度調査を実施し、実施計画事業や経常事務事業に対する市民満足度を把握していきます。	市民満足度調査の実施 〔平成30年度〕 市民満足度調査の企画、準備 〔平成31年度〕 市民満足度調査の実施、集計、分析、公表、一部反映 〔平成32年度〕 市民満足度調査結果の反映	広報広聴課		市公式サイトを運用するシステム(CMS)のアンケート機能を活用した市民満足度調査について、調査・研究を実施した。令和元年度の実施に向け、質問項目などについて調整中である。	計画どおり進行中	—		
			No.3	広聴手段の充実	より広く市民の意見や要望を把握するため、問合せ先メールアドレスへのQRコードの活用やSNSなどの活用による市民の声を収集する方法について研究するなど、広聴手段の充実を図ります。	広聴手段の充実 〔平成30年度〕 問合せ先QRコードの発行物への掲載方法の検討結果の反映 SNSを活用した市民の声をとり入れる方法の研究 〔平成31年度〕 SNSを活用した市民の声をとり入れる方法の研究結果の反映	広報広聴課		QRコードの掲載については、広報はむらにも積極的に掲載するほか、各課が作成するパンフレットなどにも掲載するよう周知した。 SNSを活用した市民の声をとり入れる方法については、その特性から個人的な意見等が多く、市政に参考となる意見の集約方法については引き続き調査・研究を要する。	計画の見直しが必要	☆QRコードの掲載 広報はむらへのQRコードの掲載については、H30年度をもって完了とし、各所管課で作成するパンフレット等への掲載に取り組みこととする。 ☆SNSの活用 SNSの活用については引き続き検討していく。		
		市民サービスの向上	No.4	窓口サービスの向上	市民の利便性を高めるために市のさまざまな手続きに関する必要書類や手続き方法を市公式サイトにわかりやすく掲載したり、子育て世代の定住化を促進するための市民サービスのひとつとして羽村市へ婚姻届を出した方のうち希望する方へ記念となるような市独自の証明書を発行するなど、利用者目線によるサービス向上を図ります。	市公式サイトへの各種手続きチェックリストの掲載	〔平成30年度〕 市公式サイト全面リニューアルに合わせ各種手続きチェックリストを掲載	広報広聴課		市公式サイトを運用するシステム(CMS)の更新を伴う市公式サイトの全面リニューアルは、費用に見合うだけの機能強化を図るには至らないと判断し、当面は現CMSの利用を継続していくこととした。 よって、各種手続きチェックリストの掲載については、コンテンツの基本構成を抜本的に見直すことができないため、現状のコンテンツ構成の中で、各コンテンツを作成する各課に協力を仰ぎ、各種手続きの一覧表を作成するなど、ユーザビリティ向上を図っていく。	計画の見直しが必要	—	
						婚姻届出者への特別な証明書の発行	〔平成30年度〕 婚姻届出者への特別な証明書の発行開始	市民課		完了	☆申請件数 1件 婚姻届出の受付の際にかわいいとの評判を受けている。		

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等			
			No.5 庁舎等の利便性向上	市民生活へのICTの浸透や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、今後ますます進むモバイル機器による情報ネットワークの活用に対応するため、公共施設のWi-Fi対応について検討します。 また、市民の利便性向上と事務の効率性を高めるため、事前に通話先部署を確認する機能を追加して内線番号の入力誤りによる間違い電話をなくすなど、庁舎音声自動案内電話の改善や、庁舎については1階と地下に出入り口があることから、エレベーター利用時に乗車階数が明確となるようドアに階数を表示するなど、利用者目線による改善を図ります。 はむらの魅力を発信していくための市民サービスのひとつとして、婚姻届や出生届など思い出に残る手続きで来庁した記念に写真撮影をするための撮影コーナーを設置します。	公共施設のWi-Fi対応	〔平成30年度〕 公共施設・学校へのWi-Fi導入の検討 羽村駅・小作駅等へのWi-Fi環境の整備・活用開始 〔平成31年度〕 公共施設・学校へのWi-Fi導入の検討・一部施設への結果反映 〔平成32年度〕 同上	情報管理課	企画政策課・地域振興課・スポーツ推進課・郷土博物館・学校教育課・各施設所管課	引き続き、多摩ケーブルネットワーク株式会社との地域BWA協定に基づき、調整を行ったほか、先行運用を予定している羽村・小作駅以外の公共施設でのWi-Fi環境構築に関し、検討を進めた。	計画どおり進行中	☆小作駅でのWi-Fiの導入 小作駅でのWi-Fi環境について、令和元年5月1日から運用することとして調整した。			
					庁舎音声自動案内電話の改善	〔平成30年度〕 庁舎音声自動案内電話の改善内容の検討 結果の反映	契約管財課		庁舎音声自動案内電話の改善を検討した。現状のシステムでは、希望する部署に電話をつなぐまでの時間の増加や、操作の煩雑化などの課題があることから、音声自動案内電話システムの更新に合わせて改善を行うよう計画を見直した。 なお、プログラムソフトについては、電話交換機とのマッチングを考慮する必要があることから、電話交換機のリース期間の満了の際に、更新する。(リース期間満了：平成32年8月31日)	その他	リース期間満了に合わせて改善を図る方向性の決定			
					庁舎設備の改善		契約管財課	平成29年度で完了						
					庁舎内記念撮影場所の設置	〔平成30年度〕 庁舎内記念撮影場所の設置、活用開始	シティプロモーション推進課	写真撮影用バックボードを市役所1階庁舎ロビーに設置した。デザインは羽村市出身アーティストSANAさんに依頼した。婚姻届や出生届などの提出に来庁した方の記念撮影の場として活用している。	完了	設置箇所数 1か所				
<柱2> 効果的、効率的な事務事業の推進	経営資源(ヒト・モノ・カネ)の効果的な活用	No.6 経営管理システムの充実	限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用していくために、今後も行政総合マネジメントシステム(経営管理システム)を運用していきます。運用にあたり、事務事業の評価(行政評価)の方法等についても、改善を図りながら実施していきます。	経営管理システムの運用	〔平成30年度〕 事務事業の進行管理 行政評価の改善・実施 行政評価結果の公表、予算等への反映方法の改善 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	企画政策課		経営管理システムについて、施策評価の様式をより実効性のある評価システムとなるよう改善を図った。 【改善点(抜粋)】 ・平成29年度事業の事中評価、事後評価対象事業を施策として捉えた際の評価となるよう様式を見直し、当該年度における施策の進捗を評価した。 ・平成31年度事業の新規評価について、各部において優先順位付けを行うとともに、当該事業を評価する視点がより具体的になるよう様式の見直しを行った。 【行政評価】 ・平成29年度行政評価対象事業について、事務事業評価【事後】及び施策評価を実施し、公表した。 ・平成30年度の進行管理、行政評価対象事業として、長期総合計画後期基本計画実施計画における重点事業219件のうち、事業内容がレベルアップしているものや輝プロジェクトに該当するもの173件を指定して進行管理を行うとともに、事務事業評価【事中】を実施した。 【進行管理】 経営管理システムの見直しに基づき、四半期ごとの進行管理を実施した。	計画どおり進行中	☆経営管理システムの見直し 施策評価の様式・方法の見直し ☆行政評価 平成29年度事業 ・事務事業評価(事後) 173事業 計画どおり完了 157事業 計画を見直し完了、 次年度以降計画を見直す 16事業 ・施策評価 35施策 ☆進行管理 (第1四半期)計画通り実施169件、計画を見直して実施1件、遅延3件 (第2四半期)計画通り実施147件、計画を見直して実施22件、遅延1件、完了2件、未着手1件 (第3四半期)計画通り実施153件、計画を見直して実施15件、遅延1件、完了4件 (第4四半期)計画通り実施141件、計画を見直して実施13件、遅延1件、完了18件				

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
		事務事業の改善	No.7 職員提案制度の実施	職員の自発的な提案により事務事業の改善や市民サービスの向上を図るなど、活力ある行政運営を行うため職員提案制度を実施します。提出された提案については、担当課による検討を行い、効果のある提案については具現化していきます。	職員提案制度の実施	〔平成30年度〕 職員提案制度の実施 職員提案案件の進行管理 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	企画政策課		平成30年度は、「羽村市の行政改革、財政改革に関する提案」及び「地方分権改革に関する『地方公共団体への事務・権限の委譲及び地方に対する規制緩和』」をテーマに、職員提案を実施した。また、進行管理については、過去の提案内容に関する進行管理の実施方法の見直しについての検討を行った。	計画どおり進行中	☆職員提案数 57件(28人、3グループ) うち努力賞3件
		広域連携の推進	No.8 情報システムのクラウド化	市が保有する各種情報システムのセキュリティ強化や運用コストの低減、自治体間での業務連携性を向上するとともに、災害時における業務継続性を強化するため、システム機器やソフトウェアを複数の自治体で共同利用する情報システムのクラウド化を進めます。	クラウド化の推進	〔平成30年度〕 情報システムのクラウド化の検討 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	情報管理課	各システム所管課	1年を通し、案件ごとの把握、検討を行ったほか、国、他市町村の状況把握に努めた。	計画どおり進行中	平成31年度案件に関しては、多角的な観点での検討を行うことができた。その結果、民間施設を利用した運用への移行する案件は、なかった。今後においても、事業ごとの把握、検討を行いながら、事務の効率化、情報セキュリティ対策の向上などを図っていく。
	<柱3> 多様な担い手との連携	民間活力の導入	No.9 民間活力による公共施設の設置・運営	農商工親連携施設やサイクリングステーションの設置・運営にあたり、PPP・PFIの活用を図ります。また、現在委託している自転車駐車場の管理運営について民間活力の活用を検討します。	民間活力による農商工親連携施設設置・運営	〔平成30年度〕 PPP・PFIによる農商工親連携施設設置・運営の検討・検討結果を反映した施設の運用開始 〔平成31年度〕 PPP・PFIによるサイクリングステーション設置・運営の検討 〔平成32年度〕 PPP・PFIによるサイクリングステーション設置・運営の検討結果を反映した施設整備 〔平成32年度〕 サイクリングステーションの運用開始	産業企画課		サイクリングステーションについて、民間活力の導入のため、サウンディング調査を実施し、検討した。	計画の見直しが必要	農商工親連携施設とサイクリングステーションの関係を整理するとともに、水上公園の今後の方向性と合わせた整備計画を練る必要があり、次年度の整備に向け、検討を進めていく。
					自転車駐輪場運営への民間活力の導入	〔平成30年度〕 民間活力による自転車駐輪場運営の検討 〔平成31年度〕 民間活力による自転車駐輪場運営の検討結果の反映 〔平成32年度〕 民間活力による自転車駐輪場運営の検討結果の反映	防災安全課		庁内に「羽村市自転車等に関する施策検討委員会」を設置し、自転車駐輪場の有料化等も含めて、民間活力の導入と羽村市自転車駐輪場運営・整備等についての協議を進めている。	計画どおり進行中	☆検討委員会 3回開催
	<柱4> 機動的な執行体制の確保	機動的な執行体制の確保	No.10 社会経済情勢の変化に対応できる執行体制の確保	将来を見据え時代の変化に対応した行政運営を行っていくため、行政課題や行政需要に応じて組織や事務分掌を見直すとともに、適切な定員管理を行い、機動的な執行体制を確保します。 また、臨時職員、再任用職員の配置についても、職務や業務内容を明確にして検証を行い、効果的かつ効率的な行政サービスの提供ができるよう見直しを図っていきます。	組織・定員管理の推進	〔平成30年度〕 組織・事務分掌の見直し 定員管理計画の推進 再任用職員等を含めた次期定員管理計画の策定 〔平成31年度〕 組織・事務分掌の見直し 次期定員管理計画の推進 〔平成32年度〕 組織・事務分掌の見直し 次期定員管理計画の推進	企画政策課		【組織事務分掌・定員管理】 平成31年度組織定員管理に関する資料とするため、7月に庁内のヒアリングを実施する中で、各課の業務内容の変化や業務量の増減、超過勤務状況などの課題を把握し、平成31年度に向けた組織・事務分掌の見直しを検討し、次年度の組織体制を見直した。 また、定員管理計画を改定し、平成31年度の定員を366人とした。引き続き、再任用職員のほか、会計年度任用職員制度の導入なども踏まえながら、組織・事務分掌の見直しを行っていく。	計画どおり進行中	☆組織事務分掌・定員管理 組織・事務分掌の見直しを行うとともに、定員管理計画を改定し、平成31年度の定員を366人とした。
					人材育成	No.11 職員の人材育成の推進	行政運営における重要な経営資源である職員の人材育成を進めるため、羽村市職員人材育成基本方針に基づき、職員の自己啓発を醸成するための職場環境づくり、人事異動・昇任・人事評価など職員の意欲と能力を引き出す人事制度の運用、自ら学び考える研修体系の整備を一体的に取り組んでいきます。	職員研修・職場環境整備・人事制度が一体となった人材育成	〔平成30年度〕 計画的な職員研修の実施 若手職員の育成強化 効果的な人事制度の運用 勤務条件等の整備 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	職員課	

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
									平成29年度に実施した人事評価結果の勤勉手当への反映・昇給及び、平成30年度人事評価を実施した。また、人事評価審査会において評価を決定し、被評価者へ評価結果の開示を行った。人事評価の開示に際して、被評価者の資質・能力の向上が図れるよう指導・助言を行うことで、今後の仕事に取り組むモチベーションの維持・向上が図られたほか、発揮した能力、行動及び優れた業績を適正に評価することにより、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、人材育成を図ることができた。 今後は、平成30年度の人事評価結果を平成31年度の昇給及び勤勉手当の成績率に反映していくとともに、引き続き、人事評価制度の運用に取り組んでいく。	計画どおり進行中	☆人事制度の運用 今後も引き続き、効果的な人事制度の運用が図られるよう、人事評価制度を運用していく。
									羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画に基づき、「超過勤務時間の抑制」、「年次有給休暇の取得促進」、「週休日の勤務における振替日未取得の解消」に関する取組みを特に強化し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ったことにより、超過勤務時間は前年度比較で、4,106時間(選挙事務は除く)、11.3%減少し、超過勤務の削減及び健康保持が図られた。 また、年次有給休暇の取得日数は1.2日増加し、過年度の未取得代休が減少し、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られた。今後も引き続き、勤務条件等の整備を図っていく。	計画どおり進行中	☆ワーク・ライフ・バランスの推進 ・超過勤務時間の削減 4,106時間 ※選挙、臨時給付金除く。 ・年次有給休暇の取得日数 11.5日(前年比1.2日増加) ・過年度未取得代休の減少 【効果額】 10,447千円
		職員の働き方改革の推進	No.12 羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活動推進行動計画の推進	職員一人ひとりの働き方を見直し組織の活性化を図るため、出産、育児、介護の有無や性別にかかわらず職員が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境を醸成します。	羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活動推進行動計画の推進	〔平成30年度〕 育児、介護をしながら活躍できる勤務環境の検証及び改善 女性職員の登用の拡大の検証及び改善 計画推進のための研修、啓発活動の検証及び改善 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	職員課		平成29年度より正規の勤務時間の割り振りを変更する時差勤務、介護時間及び介護を行う職員の超過勤務の免除などを導入し、子どもを育児する職員又は家族等の介護を要する職員の、より柔軟な働き方が可能となった。今後も引き続き、出産、育児、介護の有無や性別にかかわらず職員が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境の醸成に向け、制度の運用に取り組んでいくとともに、必要な検証及び改善を行っていく。	計画どおり進行中	☆育児、介護をしながら活躍できる制度の運用 働きやすく働きがいを実感できる職場環境の醸成に向け、引き続き制度の運用に取り組んでいくとともに、必要な検証及び改善を行っていく。
									育児休業や介護休暇等を取得する職員も選考対象とし、管理職等昇任選考を実施した。 今後も引き続き、出産、育児、介護の有無や性別にかかわらず職員が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できるよう、女性職員の登用の拡大を図っていく。	計画どおり進行中	☆女性職員登用の拡大 今後も引き続き、女性職員登用の拡大が図っていく。
									ワーク・ライフ・バランスを図りながら、職員一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、これまで以上に活躍することができるように、男女共同参画の視野を取り入れた行政運営を維持することができるよう、男女共同参画研修を実施したほか、ワーク・ライフ・バランスを推進するための主な取組みとして、「超過勤務時間の抑制」、「年次有給休暇の取得促進」、「週休日の勤務における振替日未取得の解消」の3点に取り組み、四半期ごとの状況を庁議で報告した。 研修において、仕事に関する考え方や業務の効率化、仕事のモチベーションの向上を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進についての認識を深めることができたほか、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組みが、職員の認識を深め、超過勤務の抑制や有給休暇の取得増加に寄与していると捉えている。今後も引き続き、計画推進のための研修、啓発活動を実施していく。	計画どおり進行中	☆ワーク・ライフ・バランスの推進 「超過勤務時間の抑制」、「年次有給休暇の取得促進」、「週休日の勤務における振替日未取得の解消」に取り組んだ。

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
財政改革	<柱1> 財務マネジメントの強化	公営企業の経営健全化	No. 13	公営企業における経営戦略の策定	人口減少や施設等の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境が厳しさを増す中にあっても、財務マネジメントを強化し住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定して継続していくため、投資・財政計画等を含む健全な経営を継続していくための中長期的な経営戦略(基本計画)を平成32年度までに策定していきます。	経営戦略の策定 〔平成30年度〕 経営戦略の調査、検討 経営比較分析表の公表 〔平成31年度〕 同上 〔平成32年度〕 経営戦略の策定 経営比較分析表の公表	上下水道業務課		10月22日に東京都が開催した「地方公営企業経営戦略策定支援講習会」に参加して、最新情報の収集と先進市の取り組み事例などの講義を受け、平成32年度中の公表に向けて、調査研究を進めるうえで参考となる、最新情報や先進市のノウハウを聴取した。第五次羽村市長期総合計画、同実施計画、羽村市水道ビジョン後期計画、水道管路耐震化更新計画等の各種計画における財政推計や事業計画等を経営戦略の各項目と連動させ、公営企業として健全な経営を継続していく。	計画どおり進行中	計画を策定するための情報収集及び資料収集、平成32年度の作成・公表に向けた調査研究を実施した。
			No. 14	市内事業所の経営状況の把握による財務マネジメントの強化	市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い組織内で情報共有し、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用することで、財務マネジメントを強化します。	市内事業所の経営状況の把握 〔平成30年度〕 市内事業所への聞き取り及びアンケート調査の実施 〔平成31年度～平成32年度〕 同上 〔平成30年度〕 企業活動支援員の企業訪問による景況の把握 〔平成31年度～平成32年度〕 同上 〔平成30年度〕 市内事業所の経営状況の情報収集及び財務マネジメントへの反映 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	課税課 産業振興課 産業企画課		産業企画課と連携し、市内事業所及びその本社5社へ訪問し聞き取りを行い、今後の見通し等を伺った。また、法人市民税については102社にアンケート調査を行い、37社から回答いただいた。また償却資産については50社にアンケート調査を行い、28社から回答をいただいた。 企業活動支援員が市内事業所を訪問し、景況の把握に努め、その結果を庁議で報告している。 市内事業所の景況を月ごとに取りまとめた。また、市を取り巻く景況も含め景況状況報告を庁議で月例報告を行った。	計画どおり進行中 計画どおり進行中 計画どおり進行中	産業企画課と連携して市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い、その情報を共有し、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用した。 庁議での報告による情報共有 12回 庁議での報告による庁舎内での情報共有 12回
	<柱2> 財政基盤の強化	税収の確保	No. 15	企業支援による法人市民税の確保	市内事業所の経営状況などの情報収集を通じて企業活動上のニーズを把握し、市内での企業活動継続のための立地支援や新規企業の誘致などの産業支援施策を展開していくことで、財源の重要な位置を占める法人市民税の増収を図ります。	企業活動上のニーズに沿った産業支援施策の展開 〔平成30年度〕 市内事業所の経営状況などの情報収集及び必要な施策の展開 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	産業企画課		市内事業所の経営状況や課題、ニーズなどの情報収集を行い、施策展開につなげた。創業支援補助金等については、事業者への支援施策をニーズ等に応じて制度改正を行った。	計画どおり進行中	市内事業所の経営状況などの情報収集
			No. 16	収納特別対策の実施	行政サービスを実施するための主要な財源である税収を確保するため、全職員が一丸となり滞納整理に取り組みます。	市税等収納特別対策の実施 〔平成30年度〕 管理職による収納特別対策の実施 各部職員による収納特別対策の実施 財務部職員による収納特別対策の実施 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	納税課		管理職による収納特別対策として、平成31年1～2月に各部署の部課長を動員して市内滞納者の住居へ臨戸し、催告文書の差置き及び納付の要請を行った。 各部職員による収納特別対策として、平成30年11月に各部署の職員を動員して市内滞納者の住居へ臨戸し、催告文書の差置き及び納付の要請を行った。 平成30年度出納整理期間における現年度分収納特別対策の一環として、平成31年4月から令和元年5月までの間、財務部各課の職員を動員して市内滞納者の住居へ臨戸しての催告文書の差置き及び納付の要請並びに電話催告を行うことを決定し、その準備を進めた。	計画どおり進行中	☆管理職による収納特別対策 訪問数 240件 訪問後納付件数 409件(期) 納付額 9,584,120円 【効果額】 9,584千円 ☆各部職員による収納特別対策 訪問数 537件 訪問後納付件数 654件(期) 納付額 11,567,020円 【効果額】 11,567千円 ☆財務部職員による収納特別対策 平成31年4月～令和元年5月に実施することを決定し、準備を進めた。
	No. 17	個人住民税における特別徴収の推進	納税者の利便性向上と、確実な収納により納税の公平性を確保するため、地方税法等により市・郡民税の特別徴収が義務付けられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、普通徴収から特別徴収への切替えを推進していきます。	個人住民税における特別徴収の推進 〔平成30年度〕 特別徴収義務者指定の徹底 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	課税課		事業所から提出いただく指定総括表に、普通徴収切替理由書の欄を記載して原則は特別徴収であることを周知し、特別徴収の推進に努めた。 平成30年度は、新たに70事業所に対して特別徴収義務者指定を行い、平成31年3月末時点の特別徴収における賦課決定額は、2,622,291千円(前年2,612,948千円)で、前年比9,343千円、0.4%増加した。	計画どおり進行中	・新規特別徴収義務者指定 70事業所 ・特別徴収賦課決定額 2,622,291千円 (前年比9,343千円、0.4%増)		

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
		受益者負担の適正化	No.18 使用料、手数料等の受益者負担の適正化	適正な受益者負担を求めるため、公共施設の使用料等については、施設の管理運営に係るコストの算定を行い、受益者負担割合の変動等を把握するとともに、他の地方公共団体の同種施設の使用料との均衡を十分考慮しながら、定期的に適正化を図っていきます。 また、使用料と同様に手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを行っていきます。	使用料、手数料の見直し	[平成30年度] 使用料等審議会の開催結果の反映 受益者負担の適正化に向けた調査・研究 [平成31年度] 受益者負担の適正化に向けた調査・研究 [平成32年度] 同上	財政課		平成29年7月10日の中間答申、平成29年10月12日の最終答申により、8件の使用料について見直すことが適当であるとの結果を受けた。 そのうち、スポーツセンター使用料については、個人使用料の見直し(大人100円→150円/子供50円→70円)、スイミングセンター使用料については、個人使用料の見直し(スポーツセンターと同様)を行うこととし、9月議会において条例改正を行った(条例施行は平成30年4月1日)。 見直すことが適当であるとの答申を受けた他の6件の使用料については、引き続き検討を進めていく。	計画どおり進行中	☆使用料の見直し 【効果額 3,228千円】
		多様な資金調達の取組み	No.19 民間助成金の活用	財源を確保する手段のひとつとして、公益財団法人助成財団センターに加盟している企業や財団等が、社会貢献事業の一環として福祉・環境・青少年育成・文化芸術等の様々な分野を対象に交付している助成金などの民間助成金の活用を図っていきます。	民間助成金の活用	[平成30年度] 助成金交付団体の情報収集 [平成31年度～平成32年度] 同上	財政課	企画政策課	平成30年度は、独立行政法人日本芸術文化振興会、一般財団法人自治総合センターの助成金を申請し、「伝統文化inゆとろぎ『鬼剣舞・鹿踊り』」、「由紀さおり・安田祥子コンサート(町田市と連携)」の内地を受けている。 また、一般社団法人落語協会、一般財団法人地域創造に申請し「都民寄席」、「公共ホール音楽活性化事業」の事業決定を受けた。(アーティストを無料で招聘) そのほか、一般財団法人自治総合センター、一般財団法人地域総合整備財団、一般財団法人地域活性化センターの助成金情報について、庁内に情報提供を行い、民間助成金の獲得に努めた。	計画どおり進行中	・独立行政法人日本芸術文化振興会助成金 助成金額437千円(予定) ・一般財団法人自治総合センター助成金 ・一般社団法人落語協会、一般財団法人地域創造 アーティスト無料招聘 【効果額】 437千円
		広告料収入等の推進	No.20 広告料収入等の推進	有料広告による収入増を図るため、すでに導入している広報紙、市公式サイト、指定収集袋、証明書用封筒などのほか、新たな広告媒体について調査検討を進めます。 また、公共建築物等に命名権(ネーミングライツ)を募集することについて、調査・研究を行います。	有料広告等の推進	[平成30年度] 有料広告の実施 [平成31年度～平成32年度] 同上	広報広聴課		・市公式サイト広告掲載料1,508千円(掲載企業12社) ・広報はむら広告掲載料1,554千円(掲載企業10社)	計画どおり進行中	・市公式サイト 1,508千円(12社) ・広報はむら 1,554千円(10社) 【効果額】 3,062千円
契約管財課							市内事業者からの有料広告を掲載した庁舎・市内案内板及び広告用モニターの設置許可をした。	完了	庁舎案内板広告掲載料(平成30年12月～平成31年3月) (年額240,000円×4/12=80,000円) 【効果額】 80千円		
市民課							証明書用封筒40,000枚(角6封筒35,000枚、角2封筒5,000枚)の寄付を受けた(掲載企業3社)。 この封筒の配布期間は、平成30年3月から平成31年2月で、2回に分けて寄付を受けた。	計画どおり進行中	証明書用封筒は広告が掲載された団体から協賛を受けた封筒の製作者から寄付を受けたもの。 広告掲載に伴う歳入はないが、40,000枚の封筒印刷製本費の歳出が抑制された。		
生活環境課							市指定ごみ収集袋で有料広告を実施した。	計画どおり進行中	市指定ごみ収集袋広告掲載料(掲載企業5社) 【効果額 510千円】		
財政課	全課						介護保険サービス事業所一覧、子育て応援ガイドブック、はむらん時刻表パンフレットの作成等について、広告代理店を通じて、広告掲載製品の寄付の受入をした。	計画どおり進行中	☆広告掲載製品の寄付受入 ・介護保険サービス事業所一覧 ・子育て応援ガイドブック ・はむらん時刻表パンフレット		
財政課	各施設所管課						[平成30年度] ネーミングライツの検討 [平成31年度～平成32年度] 同上		コミュニティバスはむらんのバス停へのネーミングライツの導入について、運営推進懇談会への意見聴取の実施したうえで、運行事業者と実施の方向性、スケジュール等について協議を行った。引き続き、運行事業者との協議と庁内での検討を進めていく。	計画どおり進行中	ネーミングライツの導入に向けた検討

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等	
			No. 21 クラウドファンディング等、新たな資金調達手法の検討・実施	財源確保を図るための新たな資金調達手法の一つとして、イベント事業などを実施する際に、賛同する不特定多数の人から資金協力を募るクラウドファンディングについて検討・実施します。	新たな資金調達手法の検討	〔平成30年度〕 クラウドファンディングの検討 クラウドファンディングの実施(動物公園看板制作事業) 〔平成31年度～平成32年度〕 クラウドファンディングの検討	財政課	各事業所管課	クラウドファンディングについて、「ポータルサイト運営事業者の調査」、「他市で導入実績のある事業の調査」、「導入可能性のある事業の洗い出し」、「先進市へのヒアリング(電話での聴き取り)」などの調査研究を進めた。 平成30年度は、市内外を問わず多くの人々から共感を得る可能性が高い「動物公園看板制作事業」において、当該事業費をクラウドファンディングにより調達することとし、クラウドファンディングにかかる事務経費等を平成30年度当初予算に計上した。 目標金額に設定した300万円を確保するため、ポータルサイト事業者の選定や効果的なPRの手法などについて検討を行い平成30年度に実施完了した。	計画どおり進行中	動物公園看板制作等寄付金 3,000千円 【効果額 1,823千円】	
			効率的な資金運用	No. 22 公金管理計画の策定	計画的な予算執行のもと効率的な資金運用を行うため、公金管理計画を作成します。	公金管理計画の策定	〔平成30年度〕 公金管理計画の策定、運用開始	会計課		平成30年8月に、公金管理計画を策定し、計画に沿って、市の公金の動きの特徴を踏まえながら、安全性・流動性を重視した公金の保管・運用を行った。 (基金運用利子：2,131,428円、歳計現金運用利子：104,864円)	計画どおり進行中	公金管理計画の策定完了(平成30年8月)
	<柱3> 財源の効果的な活用	事務経費の見直し	No. 23	経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減	限りある財源を有効に活用するため、経常的、定型的な事業についても見直しを行い経費を削減し、行政運営のスリム化を図ります。	経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減	〔平成30年度〕 経常的、定型的な事業の見直しによる経費の削減 行政運営のスリム化に向けた全事務事業の点検(予算上の事業区分による点検) 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	全課	企画政策課 財政課	経常的・定型的な事業の見直しによる経費の削減として、事務事業の見直しや支出抑制等を行ったほか、電力自由化への対応(特定規模電子事業者への契約切替)に取り組んだ。 また、行政運営のスリム化に向けた全事務事業の点検においては、予算上の事業区分を基本に約1,200事業について、所管部ごとに点検を行い、行政改革推進本部を開催し、見直しの方向性を決定した。	計画どおり進行中	・事務事業の見直し、支出抑制等 18,332千円 ・電力自由化への対応(特定規模電子事業者への契約切替)48,225千円 【効果額 66,557千円】
		効果的な財源の投入	No. 24	行政評価結果を反映した財源の配分	新規評価や施策評価といった行政評価により、必要性や緊急性、有効性に基づき各事務事業の優先順位付けを行い、事業計画や予算編成へ効果的に反映するなど、限られた財源をより効果的に活用する仕組みを構築します。	行政評価結果を反映した財源の配分	〔平成30年度〕 行政評価結果を事業計画や予算編成へ効果的に活用する仕組みの運用、改善 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	企画政策課	財政課	行政評価結果を事業計画や予算編成へ効果的に活用するよう取り組んだ。 ・事中・事後評価を踏まえた今後の事業展開について、企画・財務部門との連携を図りつつ、計画・予算・組織面から、計画に掲げた事業の積極的な推進に取り組んだ。 ・新規評価について、行政評価委員会へ付議するにあたり、提案部署における優先順位づけを導入したほか、企画・財務部門が連携して、当該事業に関するヒアリングを実施し、事業内容の精査を図った。 限られた財源をより効果的に活用するよう、今後も引き続き、運用していく中で必要に応じた見直しを実施していく。	計画どおり進行中	☆行政評価結果の予算への反映 企画・財務部門の連携のもと、事務事業の推進を図るとともに、運用の中で必要な見直しを行う。
		補助金の見直し	No. 25	補助制度の見直し	予算の有効活用を図るため、現行の補助制度について必要性や有効性の検証を行い近隣市との比較なども行いながら制度の見直しを行っていきます。また、補助制度の統合、廃止等の基準の設定について検討し、実効性のある仕組みを構築していきます。	補助制度の見直し	〔平成30年度〕 補助制度の検証 補助制度の統合、廃止等の基準の検討結果の反映 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	財政課	各補助事業所管課	市独自の補助金について、平成27年度、平成28年度の2か年にわたり、所管課による評価や財政担当との意見交換を行う中で補助制度の検証を進めてきており、平成29年度は、国制度の補助事業として実施するものなど見直しの対象としない事業を除く全補助事業のうち、平成27・28年度に見直しを実施しなかった16件(18事業)について見直しの対象として検討を行った。 これらの18事業を含めた全補助事業について、平成30年度に実施する全事務事業の総点検において、事業の必要性や有効性などの検証を行い6事業の補助金等の廃止を決定した。	計画どおり進行中	☆メーデー助成金の廃止 【効果額 195千円】
	<柱4> 市有資産の有効活用	行政財産・普通財産の有効活用	No. 26	公共施設の利用者増加に向けた取組み	公共施設がより有効に活用されるよう、利便性の向上に努めるなど利用者増加に向けた取組みを実施します。	利用者増加に向けた取組み	〔平成30年度〕 スポーツセンターの利用時間区分の変更	スポーツ推進課		平成30年4月1日から、新たな利用時間区分に変更し、時間区分を細分化したことで利便性の向上につなげた。	完了	☆貸切時間の区分見直し 【効果額 464千円】
						〔平成30年度〕 各施設利用者増加策の検討・実施 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	地域振興課 生涯学習総務課		羽村市自然休暇村は、指定管理者と連携し、6月に宿泊紹介事業を、10月と2月に日帰りの紹介事業を実施し、参加者の口コミによる誘客を図ったほか、開設30周年記念事業の実施、インターネット予約サイトを利用した受付を開始したことにより、平成30年度の利用人数は16,326人となり、前年度から871人の増となった。 地域集会所・学習等共用施設は、広報はむら及び市公式サイトで施設紹介を行い利用促進を図った結果、平成30年度の利用人数は、ほぼ前年度並みの利用人数となった。 コミュニティセンターは公式サイト等で施設紹介を行い、利用促進を図った。平成30年度の利用件数は5,216件で128件の増、利用人数は63,404人で1,919人の減となった。	計画どおり進行中	☆羽村市自然休暇村の利用促進 利用者数 16,326人(前年度比871人増) ☆コミュニティセンターの利用促進 利用件数 5,216件(前年度比128件増) 利用人数 63,404人(前年度比1,919人減)	

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
							産業振興課		産業福祉センターについて、平成30年度の利用者は22,846人で、前年度の利用者25,329人から2,483人減少しており、施設全体の稼働率は29.8%、最高はiホールの55.4%、最低は電腦寺子屋(和室)の14.4%であった。この要因は夏場に施設の空調が故障し、その分をゆとりぎに振替える影響が生じたことであると分析している。 当施設は、産業振興を目的として設置しており、使用できる方を市内の企業及びその従業員等としているが、空き状況により、市民や団体など一般の方も利用できるため、広く周知を図り、施設の利用を促進していく。また、貸出時間について、1時間単位にした場合の利便性向上などについて、検討していく。	計画どおり進行中	☆産業福祉センターの利用促進 利用者数 22,846人(前年比2,483人減)
							土木課		市内の公園については、誰もが利用しやすい環境を整えるため、市内の2公園(あさひ公園・やまぶき児童公園)について、和便器を洋式便器に男女各1基を改修した。	計画どおり進行中	☆市内の公園 和便器から洋便器への改修(男女各1基) (あさひ公園・やまぶき児童公園)
							スポーツ推進課		堰下レクリエーション広場の利用者の利便性を高めるため、付近にある市有地を直営で整備して駐車場を設置した。(土木課との連携事業)	完了	
							ゆとりぎ		生涯学習センターゆとりぎでは、羽村市文化祭で姉妹都市である北社市から「北の杜吹奏楽団」を招聘し、ふれあいコンサートを実施したほか、特別企画として羽村ゆかりの音楽家と公募市民合唱団、市内管弦楽団有志によりオペラ公演を実施し多数の集客につなげた。また、羽村市文化協会と連携し、生涯学習実践講演と文化サークル体験教室を年4回実施し、文化活動への参加とゆとりぎ利用に繋げた。	計画どおり進行中	・文化祭来場者数 20,704人(前年度比3,524人増) ・生涯学習実践講演と文化サークル体験教室参加者 延350人
							図書館		図書館では、赤ちゃんから高齢者まで各年齢層の利用率が上がるよう、①ブックスタート時に図書館利用の紹介、②市内小学校でのお話会の実施、③中学生・高校生を対象とした謎解きイベントの実施、④メルマガの充実、⑤館内展示企画の充実 など図書館の利用促進に取り組んだ。 乳幼児から小学生は読書習慣を身に付け、今後の図書館利用を伸ばす大きな要因となると考えられるため、今後も引き続き重点的に取り組んでいくとともに、他の年齢層と比べて利用率の低い、中学生、30代～40代層にも図書館を利用してもらえよう引き続き取り組んでいく。	計画どおり進行中	来館者数については、前年度同程度を維持した。
							郷土博物館		社会的要因である学習指導要領改訂に伴い、年々都内小学4年生の社会科見学者数が減少している。企画展等開催時に見学者対象者の設定を検討し、関係する事業所及び公共施設に周知をしているが、平成30年度からは新しく分野を開拓して近隣市町の高齢者福祉施設にも周知し、施設利用者増加策として実施した。	計画どおり進行中	社会的要因として学習時間増加に伴う社会科見学の減少及び例年に無く異常な猛暑による見学者数の減少が続いた中、特に企画展・季節展示の期間などに高齢者福祉施設の団体が平成29年度と比較し増加した。
			No. 27	普通財産等の売却や有料貸付け 市有資産を有効活用し歳入の確保を図るため、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な管理を進める中で普通財産の売却や有料貸付けを検討していきます。 また、庁舎等の行政財産において可能な範囲で有料による一部貸付けも検討します。	普通財産等の売却や有料貸付け	〔平成30年度〕 売却可能な普通財産の洗い出し及び売却 〔平成31年度～平成32年度〕 売却可能な普通財産の売却	企画政策課 財政課 契約管財課		公共施設等総合管理計画用地部会において、契約管財課が作成した普通財産状況調書をもとに、普通財産の状況確認を行った。また、小作台地区の市有地の現状と今後の方向性について検討を行った。	計画どおり進行中	・用地部会 5回開催 ・推進委員会 3回開催
						〔平成30年度〕 飲料自動販売機設置スペースの有料貸付け 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	契約管財課		市役所庁舎内において、新たに自動販売機を設置する箇所の検討を行ったが、設置場所は見いだせなかった。 オリンピックの協賛の目的で、スポーツセンター・ゆとりぎにオリンピック協賛企業の飲料自動販売機を設置した(東京オリンピック・パラリンピック準備室対応)。 今後も新たな設置場所を検討していく。	計画どおり進行中	☆飲料自動販売機設置スペースの有料貸付 オリンピック協賛企業の飲料自動販売機設置に係る行政財産使用料 【効果額 348千円】
						〔平成30年度〕 新たな有料貸付けの検討、運用 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	契約管財課		行政財産使用許可として、市内事業者からの有料広告を掲載した庁舎・市内案内板及び広告用モニターを設置を、市役所庁舎内に許可した。	完了	☆行政財産使用料 年額：318,000円(H30年度使用料) H30.11.21～H31.3.31分 113,458円 【効果額 113千円】

分野	柱	改革項目	実施計画事業	事業の目的、方向性	取組内容	年次計画 (平成30年度～平成32年度)	所管課	関連課	実績(平成30年度末現在)	進捗状況	効果・成果、具体的数量等
		無形財産の有効活用	No. 28 無形財産の活用	公式キャラクターはむりんや広報映像など市独自の無形財産の活用を図るとともに、新たな無形財産の発掘・活用に努めます。	無形財産の発掘と活用	〔平成30年度〕 公式キャラクターはむりんの活用 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	全課		公式キャラクターはむりんの活用については、外部へのお知らせや通知、イベントのポスター・チラシ、市の発行物などにはむりんのイラストを掲載したほか、各種イベントへの出演など、全庁的な取組みとして、庁内の35部署が積極的な活用を図っている。	計画どおり進行中	☆はむりんの活用 35部署
						〔平成30年度〕 広報映像の無形財産としての活用の研究・検討 〔平成31年度～平成32年度〕 広報映像の無形財産としての活用の研究・検討結果の反映	広報広聴課		平成29年度で完了		
						〔平成30年度〕 無形財産の発掘と活用 〔平成31年度～平成32年度〕 同上	全課		無形財産の発掘と活用では、シティプロモーション推進課が取り組む「はむら家族プロジェクト」で撮影した市内で子育てしている家族20組の家族写真をチラシやポスター、SNSなどに掲載し、市の暮らしや子育ての魅力を発信に活用したほか、市史編さん室では、市史編さん事業における成果の関連講座での活用、郷土博物館では、登録郷土研究員による紀要への論考執筆など、人材の能力を有効活用した。	計画どおり進行中	☆無形財産の発掘と活用 家族プロジェクトで撮影した家族写真などを市公式PRインスタグラム、はむら家族プロジェクトフェイスブック、市公式PRサイトで発信したほか市史編さん事業における成果の関連講座での活用や、登録郷土研究員による紀要への論考執筆を実施した。

平成30年度 行財政改革効果額

108,415

千円